



介護職員処遇改善加算等を取得して職員の処遇改善に努めています

1 処遇改善加算等の取得状況

当法人では下記の加算を取得しています。

【高齢者事業】

- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）または（Ⅱ）
- 介護職員等ベースアップ等支援加算

【障害者事業】

- 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）
- 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

2 処遇改善の取り組み

【賃金改善】

上記の加算取得により、全ての介護職員（障害者施設は生活支援員等）に対して、昇給を行うほか、毎月次の手当を給与に上乗せして賃金改善を行っています。

- ・ 処遇改善手当： 27,000 円
 - ・ 資格手当：介護福祉士 5,000 円、社会福祉士 5,000 円
- なお、特定処遇改善加算では経験・技能のある介護職員等に手厚い配分を行いつつ、それ以外の職員に対しても一定の処遇改善を行っています。

【キャリアパス要件】

- ・ 職員の職位、職責又は職務内容に応じた任用等の要件や賃金体系について定め、それを就業規則等書面で整備し、全職員に周知しています。
- ・ 資格取得のための支援として、介護福祉士国家試験受験料や研修受講料の負担、勤務シフトの配慮を行っています。
- ・ 経験や一定の基準に基づいて昇給を行う仕組みを設けています。

【職場環境】

- ・ 入職促進に向けた取組
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。

- 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
管理者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会を設けています。
- 両立支援・多様な働き方の推進
業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制を充実しています。
- 腰痛を含む心身の健康管理
短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、職員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。
- 生産性向上のための業務改善の取組
高齢者の活躍等による役割分担を明確化しています。
- やりがい・働きがいの醸成
地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流を実施しています。

これからも取得した加算を活用し、賃金改善を実施するとともに、職員が働きやすい環境を継続して整備していきます。

